

個人住民税特別徴収推進宣言

地方税法上、事業者（所得税の源泉徴収義務のある事業者）は、個人住民税についても所得税と同様に給与から引き去り、従業員に代わって納税することとされています。

しかし、いまだこの特別徴収を実施していない事業者もいます。

全国の都道府県と政令指定都市では、法令を遵守し納税の公平を図るため、事業者への周知を図りつつ、個人住民税の特別徴収の更なる推進に努めて参ります。

平成26年 8月22日

全国地方税務協議会構成団体

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
新潟県	山梨県	長野県	富山県	石川県	福井県	岐阜県
静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県
奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県
熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		
札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市
新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市
神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	